

平成23年6月22日

任意継続被保険者 殿

倉庫業健康保険組合

## 特定健康診査(特定健診コース)の実施について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃、組合の事業につきましては格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年4月から、「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、医療保険者（健康保険組合等）には40歳以上の加入員に対しメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防と改善を目的とした「特定健診・特定保健指導」が義務付けられるなど、以前にも増して組合員の方に対して積極的な健康管理が求められております。

そこで当組合では、身近な場所で健診をご受診いただけるよう、全国約3,000ヶ所で「特定健診コース」を実施いたします。

つきましては、詳細は下記の通りですので、ご受診いただけますようお願い申し上げます。

記

### 1. 対象者

**40歳以上の被保険者・被扶養者の方**で、今年度組合で実施している他の健康診断や人間ドックを受診しておらず、受診日に当組合の資格を喪失されていない方。

### 2. 健診実施医療機関

全国約3,000ヶ所の健診機関

詳細は別紙、「特定健診実施健診機関一覧表」をご参照ください。

※「特定健診実施健診機関一覧表」は組合ホームページ（<http://www.sokokenpo.or.jp>）健保からのお知らせの中でもご覧いただけます。

### 3. 検査項目

- 1 ……問診
- 2 ……身体測定（身長・体重・腹囲・BMI）
- 3 ……血圧測定
- 4 ……血中脂質検査（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール）
- 5 ……肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）
- 6 ……血糖検査（空腹時血糖・HbA1c）
- 7 ……検尿（糖・蛋白）

### 4. 受診者一部負担金及び支払方法

- 1,500円（健診日当日、接健診機関の窓口にてお支払ください。）

### 5. 健診実施期間

平成23年6月1日～平成24年3月31日

### 6. 申し込みから受診までの手順

#### (1) 健診の申し込み

実施健診機関一覧表の中から希望健診機関を選び、別紙「特定健診申込書」により組合までお申し込みください。

#### (2) 「特定健康診査受診券」・「東振協専用健診受診カード」の発行及び健診機関への予約

特定健診をお申し込みいただいた方には、組合から「特定健康診査受診券」または「東振協専用健診受診カード」をご自宅に送付いたします。「受診券」または「受診カード」到着後、ご自身で健診の予約を行ってください。なお、予約の際は「倉庫業健康保険組合の組合員」であることを健診機関にお伝えください。

#### (3) 受診資料の送付について

健診予約後、健診機関から受診資料（注意事項・案内図を含む）が健診日の1週間前までに、受診者のご自宅あてに送付されます。（受診資料の送付を行わない健診機関もありますので、受診資料の有無については予約時に健診機関にご確認ください。）

#### (4) 健診の受診

受診資料の注意をお守りいただき、ご予約された日時に、健診機関で受診して下さい。

なお、健診を受診する際は、「**特定健康診査受診券**」または「**東振協専用健診受診カード**」と「**健康保険証**」を忘れずにご持参下さい。

### 7. 申し込み期限

申し込み期限はありませんので、年間随時お申し込みください。

※「特定健康診査受診券」または「東振協専用健診受診カード」には、有効期限（平成24年3月31日）が設けられております。有効期限切れの「特定健康診査受診券」または「東振協専用健診受診カード」はご使用できませんので、有効期限内にご受診いただきますようお願いいたします。

### 8. 健診結果

健診結果は健診の3週間～1ヶ月ほど後、組合又は健診機関からご自宅に送付いたします。

### 9. 特定保健指導について

特定健診の検査結果により、生活習慣の改善が必要であると判断された方には、専門のスタッフによる特定保健指導を行います。詳細につきましては、別途ご案内いたします。

### 10. その他

近年、地方自治体が実施している地域での健康診断においても、健保組合の「特定健診受診券」の提出があれば受診可能な場合もありますので、そのような問い合わせ等がありましたら、上記の手続き方法に従いご申請くださいますようお願いいたします。

ご不明な点などございましたら、組合健康管理課（TEL03-3642-8436）までご連絡ください。